

堺エネルギー地産地消プロジェクト 建物の屋根に余剰電力活用型の太陽光発電設備を 導入する事業者を募集します（令和7年度募集）

堺市では、2050年カーボンニュートラルへのステップとして、2030年度までに民生部門における電力使用に伴うCO₂排出実質ゼロの実現をめざし、国の脱炭素先行地域に選定された「堺エネルギー地産地消プロジェクト（以下、プロジェクト）」を実施しています。プロジェクトでは、都市部における再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、市内産の再生可能エネルギー※由来電力（以下、再エネ電力）を市有施設に供給することとしています。

このたび、市有施設に再エネ電力を供給する拠点として、補助金を活用して市内の建物に自家消費用の太陽光発電設備を導入し、その余剰電力を提供する事業者及び発電した電力を自家消費する消費者（以下、需要家）を募集します。

※ 太陽光や風力などの持続的に利用できる非化石エネルギー。再エネと呼ぶ。

1 募集期間

令和7年5月16日（金）～ 11月28日（金）
（先着順、補助金予算が上限に達し次第受付終了）

2 募集対象

堺市内に所在する建物に太陽光発電設備を設置する事業者及び需要家

3 主な補助要件

- ・建物（住宅を除く。）の屋根等に太陽光発電設備を新規に設置し、需要家が電力の自家消費を行うものであること。
- ・堺市が指定する小売電気事業者に太陽光発電設備で発生した余剰電力を売却する契約等が締結されること。
- ・2030年度までに建物で使用されるすべての電力を再エネ100%電力に切り替えること。
- ・堺市との地域脱炭素の推進に関する協定が締結されること。
- ・令和9年1月31日（日）までに太陽光発電設備の設置を完了すること。

4 補助対象経費・補助率

- ・補助対象経費：太陽光発電設備の設置に要する工事費、設備費、業務費及び事務費
- ・補助率：1/4～1/2（総発電量に占める余剰電力量の割合による）

5 主なスケジュール

令和7年5月16日(金)	募集受付開始(募集要項等公表)
	採択後順次事業着手
令和7年11月28日(金)	申込締切
令和8年4月(予定)	補助金交付申請・交付決定
令和9年1月31日(日)まで	補助事業完了

6 申込方法

申込書類をメールで提出してください。

提出期限：令和7年5月16日(金)午後2時～令和7年11月28日(金)午後5時

提出先：堺市環境局カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室

kanene@city.sakai.lg.jp

※募集の詳細は、以下の堺市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/oshirase/yojojunkan.html>

【事業全体のイメージ】



※余剰電力の買取等は、市が指定する小売電気事業者が行います。

問 い 合 わ せ 先	<p>担 当 課：環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室</p> <p>電 話：072-340-2095</p> <p>ファックス：072-228-7063</p>
----------------------------	---